

4-3. 乳児等通園支援の量の見込みと確保方策

乳児等通園支援事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、生後6か月から3歳未満の未就園のこどもを対象に、保育所（園）や認定こども園などの施設で一定時間までの預かりを行う事業です。

令和8年度からの事業開始に伴い、市の実情を考慮し、必要受入時間数（量の見込み）及び必要定員数（確保方策）を定めます。

（1）提供区域の設定

提供区域は、全地区とします。今後、乳児等通園支援事業に係る利用動向を踏まえ、柔軟に提供区域を設定していきます。

（2）教育・保育との一体的提供体制等

乳児等通園支援事業と教育・保育を一体的に提供するため、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

（3）量の見込みと確保方策

量の見込み（①）は、ニーズ調査結果を踏まえ、算出しています。また、確保方策（②）は、令和8年度・令和9年度は市の実情を考慮して定め、令和10年度以降は量の見込みと同数としています。

令和8年度・令和9年度においては、量の見込み（①）に対して、確保方策（②）が不足している状況となっていますが、事業開始後の実態を踏まえ、令和10年度に向けて提供体制の整備に取り組んでいきます。

全地区					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(人日)		720人日	720人日	720人日	720人日
量の見込み(①) (延べ時間)		7,200時間	7,200時間	7,200時間	7,200時間
確保方策(②)		768時間	768時間	7,200時間	7,200時間
②-①		▲6,432時間	▲6,432時間	0時間	0時間